様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人　平松学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	４１単位	９単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（実務教員による授業の配置）

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人　平松学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.hiramatsu.ac.jp/report

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	2020.6.1 ～ 2024.5.31	学校法人の財務及び経営力強化への助言
非常勤	放送関係会社勤務等	2020.6.1 ～ 2024.5.31	教育･研究内容の充実に向けての助言
非常勤	公務員	2020.6.1 ～ 2024.5.31	教育･研究内容の充実に向けての助言
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人　平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 授業計画書（シラバス）の作成は次のように行なうこととしている ・授業計画（シラバス）は本校所定の様式を整備している。 ・記載項目としては、年度、科目名、対象学年、学期、講義方法、担当教員、授業目標、授業の概要、授業計画、テキスト、教材・参考文献、成績評価の方法、その他としている。 ・授業計画（シラバス）の作成は主となる授業担当者が開講２か月前までに作成依頼を行うこととしている。 ・主たる授業担当者は様式に従って作成し、開講１か月前までに提出することとしている ・学校はまとめて整理し、学期開始前に学生全員へ配布している。 ・授業計画（シラバス）の公表は学期開始を目途に次のホームページにて公表するとている。	
授業計画書の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（シラバス）

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

授業科目の学修成果の評価の方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。
3. 成績評価基準は、各科目の成績評価は 100 点を満点とし 60 点以上を合格とする。
4. 学籍簿への記録は以下の区分により行う

評定	評価区分
秀	95 点以上
優	85 点以上
良	70 点以上
可	60 点以上
不可	60 点未満

5. 定期試験・追試験に不合格であった者は再試験を受けることができる。
6. 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても科目成績は 60 点と記録する

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

１）本校では客観的指標として、各学年各学期に履修したすべての科目成績の平均点を使用する。

各学期の科目数は以下である。

１年	前期	１６科目
１年	後期	１３科目
２年	前期	１８科目
２年	後期	１５科目
３年	通年	２科目

４）各学期に算出した指標は学生や保護者と共有することにより、個々の学生の学修支援に活用することとする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（学修評価）

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・平松学園医療福祉系専門学校では７校に共有する「平松学園医療福祉系専門学校の３つの基本方針」として、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを定めており、本校もそれを採用している。 その中で「卒業認定の方針（ディプロマポリシー）」は社会のニーズに対応しながら、チーム医療を担う専門職として地域社会に貢献できることや、医療職として資質や技能、実践的職業能力を習得すること等としている。 これらの方針に則り、次の要件を満たした者に対して、卒業認定会議の議を経て学校長が卒業を認定し「専門士」の称号を授与することとしている。 卒業要件 １．疾病その他の理由によって欠席日数が当該学年の出席すべき日数の３分の１を越える者については卒業を認めない ２．卒業資格は次の各項を満たす者とする （１）本校所定の年限在学し、教育課程のすべての単位を修得したもの （２）校納金（授業料、実験実習費、教科書費等）をすべて納入したもの 卒業の認定は卒業認定会議の議を経て学校長が認定する	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（専門学校ポリシー）

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人　平松学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
財産目録	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
事業報告書	https://www.hiramatsu.ac.jp/report
監事による監査報告（書）	https://www.hiramatsu.ac.jp/report

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		医療専門課程	歯科衛生士科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
３年	昼	２９１０／１０６ 単位時間／単位	1380/63 単位時間 /単位	300/13 単位時間 /単位	1230/30 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時 間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
１２０人	８１人	０人	８人	２１人	２９人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

・授業計画（シラバス）は本校所定の様式を整備している。

・記載項目としては、年度、科目名、対象学年、学期、講義方法、担当教員、授業目標、授業の概要、授業計画、テキスト、教材・参考文献、成績評価の方法、その他としている。

・授業計画（シラバス）の作成は主となる授業担当者が作成することとしている。

・学校はまとめて整理し、学期開始前に学生全員へ配布している。

・今年度、開設している授業科目のうち「実務経験のある教員等による授業科目」については、４１単位あり、省令で定める基準単位数は満たしている。

・授業計画（シラバス）の公表はホームページにて行っている。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業科目の学修成果の評価の方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。概要は以下の通りである。

1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。
2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。
3. 成績評価基準は、各科目の成績評価は 100 点を満点とし 60 点以上を合格とする。
4. 学籍簿への記録は以下の区分により行う

評定	評価区分
秀	95 点以上
優	85 点以上
良	70 点以上
可	60 点以上
不可	60 点未満

5. 定期試験・追試験に不合格であった者は再試験を受けることができる。
6. 再試験は 60 点以上を合格とし 60 点以上であっても科目成績は 60 点と記録する

卒業・進級の認定基準

（概要）

１. 疾病その他の理由によって欠席日数が当該学年の出席すべき日数の３分の１を越える者については卒業を認めない

２．卒業資格は次の各項を満たす者とする

（１）本校所定の年限在学し、教育課程のすべての単位を修得したもの

（２）校納金（授業料、実験実習費、教科書費等）をすべて納入したもの

卒業の認定は卒業認定会議の議を経て学校長が認定する

学修支援等

（概要）

本校では、学生の日々の出席状況、友人環境、生活状況の把握、授業態度、受講状況、学修状況等、一貫した学生の学修支援として、すべての学生を対象に次のように取り組んでいる。

1) 新入生ならびに在校生に対して、入学後もしくは新学期開始後、1 か月をめどに担任より個別に面談を実施する。
2) 毎日ホームルームを実施し、学生の出席状況を把握し、欠席や遅刻が数日続くときには、保護者へ状況等の確認を行う。
3) 他教員とも密に情報共有に努め、授業中の態度や表情等気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。
4) 試験前には学習状況を確認し、小テストや確認テストの実施、学修計画の確認や励ましを行う。
5) 単位認定試験の結果を保護者へ送付する。
6) 必要に応じ保護者との三者面談を実施し、学生支援のための状況を共有する。
7) 留年や退学に際しては、原則として必ず三者面談を実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
３９人 （１００％）	０人 （　０％）	３８人 （９７．４％）	１人 （２．５％）

（主な就職、業界等）

主な就職分野は、歯科診療所である。

具体的な就職先（5 施設抜粋）は以下のとおりである。

毛利歯科医院・歯科菅原健二医院・医療法人　麻生歯科・森澤歯科医院・せぐち歯科医院

（就職指導内容）

・就職指導は 3 年次に計画的に実施している。
・８月ごろ、就職希望調査を行なっている。
・学校に届いた求人情報を学生へ周知している。
・１１月に求人票を公開し、就職説明会（院長・歯科衛生士からの説明）を実施。
・就職活動の進め方や面接時のポイントなどの説明を行っている
・学校が作成した就職活動資料を配布し履歴書の書き方、面接指導、自己分析等を行っている。

（主な学修成果（資格・検定等））

・歯科衛生士国家資格（令和２年度：９７．４％）
・秘書検定２級（令和２年度：６５．５％）
・初任者研修資格試験（令和２年度：１００％）
・医療事務管理士資格試験（令和２年度：９３．７％）

（備考）（任意記載事項）

求人数について

昨年度、本校に届いた求人数は５７６名（うち大分県内１１３名）であった。

求人倍率は約１５倍であった。

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
９３　人	０人	０％

（中途退学の主な理由）

（中退防止・中退者支援のための取組）

年度末や学期末でなく、日々の学校生活より悩みや学修への取り組み状況を把握して個別に支援する必要がある。

本校では、一貫した学習支援としてすべての学生を対象に次のように取り組んでいる。

1）新入生ならびに在校生に対して、入学後もしくは新学期開始後、1 か月をめどに担任より個別に面談を実施する。
2）毎日ホームルームを実施し、学生の出席状況を把握し、欠席や遅刻が数日続くときには、保護者へ状況等の確認を行う。
3）他教員とも密に情報共有に努め、授業中の態度や表情等気になる学生には適宜面談を行うとともに、教員からの声掛けを行う。
4）試験前には本人と学習状況を確認し、学修計画の確認や励ましを行う。
5）単位認定試験の結果を保護者へ送付する。
6）必要に応じ保護者との三者面談を実施し、学生支援のための状況を共有する。
7）留年や退学に際しては、原則として必ず三者面談を実施する。本人・保護者と何度か面接を行い、対策をとっている。

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生士科	240,000 円	500,000 円	190,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）

b）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（自己点検・評価）
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
学校関係者評価の目的は、関係する企業や業界団体、卒業生、保護者等の学校関係者が、本校各学科の自己点検・評価結果について評価することを通し、自己評価結果の客観性や透明性を高めること、教育活動や学校運営について意見を得ることで今後の改善を図ること、学校関係者との連携協力を通し、特色のある学校づくりを進めることである。そして、その基本方針は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り実施することを基本方針とする。 現在、学校関係者評価委員は 2 名の委員に委嘱している。評価委員の種別は、業界団体役職員、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員、卒業生などで構成している。委員会の開催は年 2 回としている。 委員会で評価する項目は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り、10 基準 38 項目で、本校各学科が実施した自己点検・評価結果について実施する。 学校関係者評価委員会で評価された内容は、学校長ならびに本校の職員会議で報告し、「解決に向けた取り組みが必要」もしくは「早急に解決すべき課題」とされた項目については、学校長ならびに本校の職員会議等で協議を図り、解決に向けた準備や検討、実施を図ることとする。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
大分赤十字病院歯科口腔外科 （歯科衛生士）	2021 年 4 月 1 日より 2 年間	企業等委員
毛利歯科医院 （歯科衛生士）	2021 年 4 月 1 日より 2 年間	本校卒業生

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.hiramatsu.ac.jp/shika/disclosure（学校関係者評価）
第三者による学校評価（任意記載事項）

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://www.hiramatsu.ac.jp /shika

（別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	大分歯科専門学校
設置者名	学校法人　平松学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		２１人	２２人	２２人
内訳	第Ⅰ区分	１４人	１４人	
	第Ⅱ区分	―人	―人	
	第Ⅲ区分	―人	―人	
家計急変による支援対象者（年間）				０人
合計（年間）				２２人
（備考）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	０人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	０人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	０人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	０人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	０人	人	人
計	０人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	０人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	０人
３月以上の停学	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	０人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	―人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	０人	人	人
計	―人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。